

平成27年度 行政評価の取組結果（建築都市局）

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度			H26年度			人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅整備課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 31 %	32 %	36% (H31年度)	2,450,176	2,201,521	2,197,550	108,150	課長 0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので順調であると判断した。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給率成果指標を達成することができたので順調であると判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、引き続き、既存市営住宅の改善によりバリアフリー化を進めていく必要がある。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。				
	実績	31 %	32 %							係長 2.70 人													
	達成率	100.0 %	100.0 %							職員 9.90 人													
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の建替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 31 %	32 %	36% (H31年度)	2,926,413	2,677,758	2,669,757	245,400	課長 2.10 人	順調	【バリアフリー住戸】 バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので順調であると判断。 【高齢者ふれあい巡回員】 市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問を行った。27年度は、対象者8,891人に対して、延べ25,970回訪問し、36,149件の相談等に応じたので、順調であると判断。	順調	【評価理由】 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率については、成果指標を達成することができたので順調であると判断し、ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員による65歳以上の単身高齢者への訪問等により、高齢者への見守りや悩みの相談等を行うことができたので「順調」であると判断。 また、優良賃貸住宅供給については、目標の達成率が98.9%のため「順調」であると判断。 【課題】 市営住宅のバリアフリー化については、引き続き、市営住宅のマネジメント実行計画に基づいて進めていく必要がある。 また、優良賃貸住宅供給については、見守りの対象となる単身高齢者が年々増加しており、今後も継続した取組みが必要である。 また、優良賃貸住宅供給については、目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。	市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいくとともに、ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者に対するきめ細かい見守りを実施できるよう、ふれあい巡回員の増員等を検討する。 また、優良賃貸住宅供給については、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。				
					実績	31 %	32 %															係長 6.30 人	
					達成率	100.0 %	100.0 %															職員 21.10 人	
	3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優良及び高優良の入居率	80% (H26年度)	目標 86 %	88 %	80%以上/年	196,738	184,976	206,538	15,575	課長 0.05 人	順調	目標の達成率が98.9%のため「順調」であると判断。							
					実績	88 %	87 %															係長 0.30 人	
					達成率	102.3 %	98.9 %															職員 1.60 人	

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	住宅計画課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件(H26年度)	目標 50件/年 実績 19件/年 達成率 38.0%	50件/年 17件/年 34.0%	50件/年	106,000	75,736	104,648	11,575	課長 係長 職員	0.05 0.35 1.00	遅れ	目標達成のための活動は順調に実施したものの、補助実施件数は目標を下回ったため、「遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 民間建築物耐震改修費等補助については、補助実施件数が目標を下回ったが、平成27年度までに耐震診断が義務付けられた建築物については診断実施が進み、一定の成果が得られている。 また、市有建築物耐震化推進事業については、成果指標である市有特定建築物の耐震化率等を達成したため「順調」と判断。	民間建築物耐震改修費等補助については、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、これまで以上に効果的な普及啓発活動を行っている。 また、市有建築物耐震化推進については、平成27年度で事業終了した。	
	5	市有建築物耐震化推進事業	施設保全課	市有の特定建築物(防災拠点や多数の市民が利用する建築物)について、平成21年3月に策定した「北九州市耐震改修促進計画」に基づき、平成27年度末を目標として優先的に耐震化に取り組んでいる。 当該事業は、市有の特定建築物(学校、市営住宅及び特別会計等を除く)の耐震化を促進するため、「耐震診断」「補強計画」「実施設計」について効率的な業務の遂行を図る観点から、建築都市局において一括して予算化して事業を行う。	市有特定建築物(学校、住宅、解体等を除く)の耐震化率	—	目標 90% 実績 90.6% 達成率 100.7%	100% 100% 100.0%	100%(H27年度)	1,270	1,048	12,496	8,150	課長 係長 職員	0.10 0.10 0.80	順調	市有特定建築物の耐震化率が、目標を達成しているため「順調」と判断。		【課題】 民間建築物耐震改修費等補助については、木造住宅やマンションについては、相談件数は一定数あるものの、実際の工事件数増には、結びついていない。		
III-1-(1)-① 快適な住環境の形成	6	狭あい道路拡幅整備事業	住宅計画課	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをすする際に、道路幅を広げを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	—	目標 40件 実績 47件 達成率 117.5%	60件 54件 90.0%	80件(H30年度)	43,639	32,342	30,070	12,075	課長 係長 職員	0.05 0.40 1.00	順調	目標数をほぼ達成し、毎年約10件の狭あい道路の拡幅整備を完了させていることなどから、事業の目的である安全な市街地形成と居住空間の向上を図るとした目標は達成されており順調と判断。	順調	【評価理由】 狭あい道路拡幅整備事業については、目標数をほぼ達成することができたため、「順調」と判断。 老朽空き家対策についても、目標を達成することができたので「順調」と判断。	狭あい道路の拡幅整備事業については、防災性に優れた安全な市街地形成や居住空間の向上に向け、狭あい道路拡幅整備事業を継続していく。 また、老朽空き家対策については、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が見込まれるため、その対策の強化を図る。	
	7	老朽空き家等対策推進事業(老朽空き家対策計画策定等事業)	空き家対策推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、対策を強化する必要がある。老朽空き家等対策について、所有者等に対し家屋の適正な管理を促すため、窓口のワンストップ化や市と地域との協働による老朽空き家等の実態調査を行うなど、平成26年度より実施できるものから実行に移し、対策の強化を図る。	空き家に関する相談・通報件数	167件(H26年度)	目標 100件 実績 167件 達成率 167.0%	300件 549件 183.0%	300件(H28年度)	15,710	10,165	22,642	33,050	課長	0.70	順調	目標を達成することができたので「順調」と判断。				
			空き家等対策計画の策定	—	目標 策定 実績 策定 達成率 —	策定 策定 —	策定(H28年度)	職員	2.00												
8	老朽空き家等除却促進事業	空き家対策推進室	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の除却に要する費用の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の年間実施件数	100戸(H26年度)	目標 100戸 実績 202戸 達成率 202.0%	150戸 394戸 262.7%	750戸(H27~31年度)	75,000	92,440	49,483	20,950	課長 係長 職員	0.30 1.00 1.00	順調	目標を上回る除却戸数を達成したため、「順調」と判断。					

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	9	北九州市定住促進支援事業	住宅計画課	市外から転入し、一定要件を満たす住宅を取得する世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の補助を行い、市内への定住を促進する。	北九州市定住促進支援事業による認定世帯数	100世帯(H26年度)	目標 100 世帯 実績 72 世帯 達成率 72.0 %	100 世帯 62 世帯 62.0 %	500世帯(H27~H31年度)	52,500	23,311	28,359	5,325	課長 係長 職員	0.05 人 0.10 人 0.50 人	やや遅れ	H27年度に62世帯認定し、事業の目的に対し一定の成果はあったものの、目標には達しなかったため「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 北九州市定住促進支援事業は、市外からの転入促進において、一定の成果を収めているものの、実績が目標の約6割に留まった。 住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外からの転入促進が一定の成果を収めてはいるものの、実績としては目標の約1割に留まったため「やや遅れ」と判断。 【課題】 北九州市定住促進支援事業については、制度の対象となる住宅事業者により一定の要件があるなど、転入者が利用できる住宅が限定されている。 住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外への効果的なPRを図ることが課題。	「北九州市定住促進支援事業」と「住むなら北九州 子育て・転入応援事業」を一本化し利用しやすく、幅広いニーズに対応できるよう見直し、平成28年7月から「住むなら北九州 移住推進事業」を開始した。 実施にあたっては本市に定住・移住するための各種支援と連携し、首都圏・近畿圏等、市外に向けて強力にPRを行なう。	
	10	住むなら北九州 子育て・転入応援事業	住宅計画課	既存住宅ストックを活用し、子育て世帯や新婚世帯など若い世代の人口増加や、企業移転などに伴う従業者の移住を促進するため、一定の要件を満たす街なか民間賃貸住宅や空き家バンク登録住宅に転入する若年世帯に対し、転入に要する費用の一部を助成する。	住むなら北九州 子育て・転入応援事業による認定世帯数	110世帯(H27年度)	目標 110 世帯 実績 15 世帯 達成率 13.6 %	550世帯(H27~H31年度)	27,200	2,668	—	12,225	課長 係長 職員	0.15 人 0.30 人 1.00 人	遅れ	H27年度に15世帯、45人が市内に転入しているが、年度途中からの募集開始とはいえ目標を大きく下回ったため「遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 北九州市定住促進支援事業については、制度の対象となる住宅事業者により一定の要件があるなど、転入者が利用できる住宅が限定されている。 住むなら北九州 子育て・転入応援事業については、市外への効果的なPRを図ることが課題。			
Ⅲ-1-(2)-② 風格のある都市景観づくり	11	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を持つ街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70%	目標 70 % 実績 76.7 % 達成率 109.6 %	70 % 73.2 % 104.6 %	目標数値の維持	1,890	948	975	5,575	課長 係長 職員	0.05 人 0.20 人 0.40 人	順調	景観アドバイザー会議協議件数(目標:40件、実績42件)、市民アンケート結果とも目標を達成しており「順調」と判断。	順調	【評価理由】 本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められるため。 【課題】 アドバイザーの助言が反映できるよう、事業の充実を図り、都市景観向上につなげる。	引き続き、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上を推進するとともに、本制度の周知を図る。	
Ⅲ-2-(3)-③ スポーツ施設の整備	12	スタジアム整備事業	建築課	都心部に人が集い、にぎわいあふれる北九州市の創出を目指し、Jリーグやラグビートップリーグなどの試合に加え、小中高生のサッカー・ラグビー大会、グラウンドゴルフ大会、子どもたちへの芝生開放、イベントの開催など、幅広い市民利用に活用し、市民に夢と感動を提供できるスタジアムを整備する。	「見るスポーツ」の機会提供の充実(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値)供用開始後のグラウンド利用日数	57日	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	57日(毎年度)	159,300	318,422	938,983	36,500	課長	1.00 人	順調	スタジアム整備の進捗率が目標どおり12%であり、事業が予定通り進んでいるため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 スタジアム整備の進捗率が目標どおり12%であり、事業が予定通り進んでいるため「順調」と判断。 【課題】 今後も、これまで通り、関係機関と協力しながら、予定通りに事業を進める必要がある。	スタジアム整備終了後は、施設の適切な維持管理に努める。	
					Jリーグ観戦試合の平均入場者数(平成25年2月公共事業評価(事前評価2)における目標値)供用開始後の1試合平均入場者数	7,000人	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	7,000人(毎年度)					係長	1.00 人						職員

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題		
IV-2-(2)-① 高齢者を中心とした健康・生活支援ビジネスの推進	13	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	良質な住宅ストックの形成と活用を地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。	補助金交付工事における工事費用総額	目標	33 億円	33 億円	33億円/年(H28年度まで)	200,000	189,382	187,542	22,575	課長	0.05 人	順調	2つの成果指標が共に目標を上回ったため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標どおり成果を得られており、「順調」と判断。 【課題】 実績の検証を行う。	これまでの取組み、実績などを踏まえて、29年度以降の事業のあり方を検討する。	
						実績	37 億円	35 億円													達成率
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	14	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行う。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	2,271戸(H34年度)	105,706	12,804	228	6,900	課長	0.10 人	遅れ	(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事に、施行者による事業計画の検討に時間を要し、事業着手時期が遅れていることから、「遅れ」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事の事業着手が遅れたものの、事業が頓挫したものではないため「順調」と判断。 折尾地区総合整備事業については、一部の工事や用地買収等において遅延が生じ、目標の進捗率に達しなかったものの、折尾駅周辺の鉄道高架工事等、成果指標の達成に向け、着実に事業が進捗しているため「順調」と判断。 【課題】 確実に事業を進捗させるための予算を確保することが必要となる。	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	
						実績	1,760 戸	1,760 戸													達成率
V-1-(1)-① 生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進	15	折尾地区総合整備事業	折尾整備事務所	折尾駅周辺の鉄道の立体化により踏切を除去するとともに、一帯の幹線道路整備や鉄道跡地を含む土地区画整理事業等の面整備を総合的に実施することにより、交通渋滞の解消、住環境の改善、まちの一体化、回遊性の向上などを図り、折尾地区を魅力ある学園都市として、また、広域交通拠点として整備する。	学園都市にふさわしい地域拠点の形成	目標	—	—	事業完了(H37年度)	5,247,100	4,991,020	4,816,176	261,000	課長	4.00 人	順調	一部の工事や用地買収等が次年度の執行となったが、目標とするスケジュールに沿って事業を進めており、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	住宅市街地総合整備事業については、良好な市街地居住環境の整備に寄与するとともに、民間の建設資金を活用し、その一部を助成する事業であり、効率的で良質な住宅ストックの形成ができています。また、折尾地区総合整備事業については、平成37年度の完成に向け、着実に事業の推進を図る。	
						実績	—	—													達成率

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度			H26年度			人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性									
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題													
V-1-(1)-② まちづくりと連携した商業機能の活性化	16	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。												
						実績	80 %	80 %																								
達成率	100.0 %	100.0 %																														
市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %		24% (H30年度)	1,195,560	598,487	113,558	10,650												係長	0.20 人	順調	平成27年度は法定手続きである事業計画変更認可、権利変換計画認可を行うことができた。また、各権利者への補償も行い、一部解体工事にも着手できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、予定どおり事業進捗が図られており、順調と判断。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、小倉都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れており、順調と判断。 【課題】 小倉駅南口東地区については、平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行う。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。						
	実績	21.9 %	21.9 %																													
	達成率	91.3 %	91.3 %																													
保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)	150万人 (H26年度)					37万人 (H26年度)	—	15,410	14,373	14,935	7,550	課長	0.20 人	順調	賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調							【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。	地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取組む。				
	実績	—	—																													
	達成率	—	—																													
保留床として売却する業務床面積	目標	—	—	3,000㎡ (H29年度)		150万人 (H26年度)	37万人 (H26年度)	—	15,410												14,373	14,935	7,550	係長	0.30 人	順調			賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。	地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取組む。
	実績	—	—																													
	達成率	—	—																													
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	17	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせて市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	—	100戸 (H29年度)	1,195,560	598,487	113,558	10,650	課長	0.10 人	順調	平成27年度は法定手続きである事業計画変更認可、権利変換計画認可を行うことができた。また、各権利者への補償も行い、一部解体工事にも着手できたことから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 小倉駅南口東地区市街地再開発事業については、予定どおり事業進捗が図られており、順調と判断。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、小倉都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れており、順調と判断。 【課題】 小倉駅南口東地区については、平成28年度より建築工事に着手し、事業費が大きくなることから、必要な予算を確保し、事業推進に向けた支援を完成年度まで引き続き行う。また、小倉都心賑わいづくり推進事業については、地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取り組む。													
						実績	—	—																								
						達成率	—	—																								
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	19	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課		黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域(民間)が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。	黒崎副都心における主要なイベント等の年間観客数	目標	37 万人	37 万人											—	15,410	14,373	14,935	7,550	課長	0.20 人	順調	賑わいづくりイベント等について、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。	地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取組む。	
							実績	41.2 万人	42 万人																							
							達成率	111.4 %	113.5 %																							
V-1-(2)-② 文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり	18	小倉都心賑わいづくり推進事業	まちづくり推進課	地元まちづくり団体や企業などが主体となったまちづくり活動への支援や、地域資源を活かした四季折々のイベントを開催することで、小倉都心の賑わい創出や魅力向上を図る。		主な賑わいづくりイベント等の年間来場者数	目標	150 万人	150 万人	—	25,500	10,664	20,917	5,400	課長	0.10 人	順調	賑わいづくりイベントについて、目標を達成したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 黒崎副都心地区における賑わい創出の取組みにより、成果が継続的に現れているので、順調であると判断。 【課題】 イベントの開催による集客効果を周辺施設へ波及させる取組みが必要となる。												地域が主体となった賑わいづくり活動を推進するため、各団体との連携強化に取組む。
							実績	166 万人	167 万人																							
							達成率	110.7 %	111.3 %																							

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度			H26年度			人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-1-(2)-③ 未利用地等の活用	20	都心・副都心まちづくり総合事業	まちづくり推進課	都心・副都心における官民連携のまちづくりを推進するため、既存施設や新たな集客施設の連携を検討するとともに、遊休不動産の利活用促進など民間活力による取組を支援する。	遊休不動産の利活用に関する提案件数	5件(H26年度)	5件	5件	—	32,128	26,246	40,841	10,200	課長	0.30人	順調	遊休不動産の利活用に関する提案件数が目標を達成したため、「順調」と判断	順調	【評価理由】 遊休不動産所有者に対して、事業計画等の具体的な提案を行い、有効性等が認知された。また、民間主体の取組みが進んでいることから順調であると判断。 【課題】 民間主体の取組みを更に促進させることが必要である。	市内の拠点地区の賑わい創出や低未利用地の利活用を促進するための各種調査等を実施する。			
					実績	8件	8件					係長	0.30人										
					達成率	160.0%	160.0%					職員	0.50人										
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	21	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「施行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年3月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	—	—	—	5,000人(H32年度)	2,181,700	1,620,052	966,772	141,500	課長	1.00人	順調	土地区画整理の事業進捗率は若干下回っている(目標：98%、実績：94.2%)だが、保留地分譲は好調であり、事業は順調に進んでいると判断。	順調	【評価理由】 ほぼ目標どおりの成果が現れており、事業全体の進捗は順調であると判断。 【課題】 事業を完了させるための進捗管理及び予算確保が必要である。	平成29年度の事業完了に向け、換地計画及び換地処分等の作業を進める。			
					実績	—	—					係長	4.00人										
					達成率	—	—					職員	12.00人										
V-1-(4)-① 省エネルギー(ネガワット)の推進	22	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギー管理によるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	—	16戸	550戸(H33年度)	1,610,480	1,887,619	1,939,210	57,445	課長	0.43人	順調	予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。 【課題】 先導的な持続可能な低炭素型まちづくりを実現するための誘導が必要である。	順調	【評価理由】 予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。 【課題】 先導的な持続可能な低炭素型まちづくりを実現するための誘導が必要である。	各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。			
					実績	—	25戸					係長	3.00人										
					達成率	—	156%					職員	3.00人										
V-2-(3)-① 公共交通の利便性の向上	23	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値80%(H17年度)	80%	80%	80%(H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。			
					実績	80%	80%					係長	0.60人										
					達成率	100.0%	100.0%					職員	1.20人										
					市内の公共交通分担率	基準値20%(H17年度)	24%	24%	24%(H30年度)					課長	0.10人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。			
					実績	21.9%	21.9%					係長	0.60人										
					達成率	91.3%	91.3%					職員	1.20人										

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
V-2-(3)-② おでかけしやすい移動手段の確保	24	環境首都総合交通戦略の推進(おでかけ交通事業)	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	8か所(H25年度)	目標 8 箇所	実績 8 箇所	達成率 100.0 %	8 箇所	—	48,900	29,189	45,564	16,150	課長 0.10 人	係長 0.60 人	職員 1.20 人	順調	三者で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、順調と判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、順調であると判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携が不可欠である。	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業者主体に対する側面支援による運行の継続を行う。
V-3-(1)-② 都市基盤・施設の適正な維持管理	25	公共施設長寿命化検討事業	施設保全課	本市の公共施設マネジメント方針に基づく、計画的な予防保全の取り組みを導入し、公共施設の長寿命化を図ることによるコスト縮減等の効果について検証を行う。	公共施設の長寿命化の効果検証	—	目標 —	実績 —	達成率 —	効果検証	事業完了(H27年度)	14,000	8,879	13,837	20,950	課長 0.30 人	係長 1.00 人	職員 1.00 人	順調	事業実施の結果、公共施設の長寿命化の効果検証が完了したため「順調」と判断。	順調	【評価理由】 平成27年度に業務を目標どおり達成できたため「順調」と判断。 【課題】 平成28年度以降、長寿命化計画を策定し、計画保全の取り組みを進める必要がある。	平成27年度業務完了
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	26	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備課・住宅管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	—	目標 3,623 戸	実績 3,724 戸	達成率 102.8 %	3,924 戸	約4,800戸(H31年)	1,486,496	1,139,384	1,193,853	87,750	課長 0.50 人	係長 2.20 人	職員 8.00 人	順調	市営住宅バリアフリー化工事(目標:200戸、実績:301戸)は目標を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができたので順調であると判断。	順調	【評価理由】 成果指標を概ね達成することができたので順調であると判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、耐震改修促進計画の目標達成に向け引き続き事業を推進する必要がある。	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、高齢者対応や安全性確保を引き続き推進する。
				耐震改修工事累計戸数	—	目標 6,418 戸	実績 5,701 戸	達成率 88.8 %	6,979 戸	約9,400戸(H32年度)													

【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】 評価 / 【Action】改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	27	民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(建築物総合環境性能評価制度)は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	15件(H26年度)	目標	15件	15件	15件(毎年度)	205	111	99	990	課長	0.01人	順調	実績が目標を上回ったので、「順調」と判断。	【評価理由】 民間建築物指導業務については、目標を超える届出件数があったので「順調」と判断。 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業については、事業完了に向け基盤整備は進んでおり、低炭素型まちづくり誘導も各事業者と予定通り基本協定締結に至ることができ「順調」と判断。 住まい向上リフォーム推進事業についても目標どおりの成果が得られており、「順調」と判断。 【課題】 民間建築物指導業務については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業では、先導的な持続可能な低炭素型まちづくりを実施するための誘導が必要である。 住まい向上リフォーム推進事業については、実績の検証を行う。	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでおり、引き続き、届出を促す普及啓発活動を実施する。 城野ゼロ・カーボン先進街区では各事業者と締結した基本協定に基づき持続可能な低炭素型まちづくりを誘導する。 住まい向上リフォーム促進事業では、これまでの取組み、実績などを踏まえて、29年度以降の事業のあり方を検討していく。		
	28	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネージメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	—	目標	—	16戸	550戸(H33年度)	1,610,480	1,887,619	1,939,210	57,445	課長	0.43人					順調	予定どおり、年度末にまちびらきを開催するなど、平成28年度の土地区画整理事業完了に向け着実に基盤整備が進んでいる。 また、低炭素型のまちづくりの誘導についても、第一期分譲地(財務省用地)の全ての事業者と事業計画に基づく基本協定の締結に至った。そのため、事業全体としては順調と判断。
				長期優良住宅等の認定件数の割合	—	目標	—	100%	100%(H27年度～)	3.00人												
29	住まい向上リフォーム促進事業	住宅計画課	良質な住宅ストックの形成と活用を地元活力により促進するため、既存住宅において、エコ(環境対策)や子育て・高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助する。	補助金交付工事における工事費用総額	—	目標	33億円	33億円	33億円(H28年度まで)	200,000	189,382	187,542	22,575	課長	0.05人	順調	2つの成果指標が共に目標を上回ったため、「順調」と判断。					
エコや子育て支援、高齢化対応、安全・安心にかかるリフォーム工事の実施件数	2,033件(H26年度)	目標	1,800件	2,100件	4,200件(H27～28年度)	係長	0.70人	職員	2.00人													

【Plan】計画 / 【Do】実施													【Check】 評価 / 【Action】改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)					H27年度		H26年度		人件費(目安)			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性										
					指標名等	現状値(基準値)	H26年度	H27年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題												
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	30	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	80 %	80% (H30年度)	48,900	29,189	45,564	16,150	課長	0.10 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成しているため、順調であると判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、今後加速すると考えられる超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。											
						実績	80 %	80 %																							
						達成率	100.0 %	100.0 %																							
					市内の公共交通分担率	目標	24 %	24 %	24% (H30年度)												48,900	29,189	45,564	16,150	係長	0.60 人	順調	成果指標である「市内の公共交通人口カバー率」及び「市内の公共交通分担率」について、概ね目標を達成していることから、順調と判断。	順調	【評価理由】 国や関係機関に対して、必要な要望・提案活動を実施することができたので、順調であると判断。 【課題】 関門地域との新たな広域道路ネットワーク機能を確保するため、連携を強化することが必要となる。	下関北九州道路の早期実現に向け、要望活動や調査研究活動に取り組んでいく。
						実績	21.9 %	21.9 %																							
						達成率	91.3 %	91.3 %																							
—	目標	—	—	—	—	—	—	—	課長	— 人	—	—	—	—	—	—	—	—													
	実績	—	—																												
	達成率	—	—																												